

平成 25 年度事業報告

総括

平成 25 年度事業は、社会福祉法人にいざが策定した中期経営計画を基に事業計画を立てています。既存事業については、概ね順調に推移できましたが新規事業、特に就労継続支援事業 B 型及びグループホーム等施設については具体的な設置計画の見通しが立てられない状況になっています。前者については、平成 25 年度は前年度に引き続き事業の継続と改善に取り組み、就労移行支援事業では利用率 60%、就労継続支援事業 B 型では 70%を見込んでいましたが、後述するようにそれぞれ目標を達成することができました。また、市行政の深いご理解とご支援に支えられ、にいざ生活支援センターは計画通り I 型事業へ移行できたほか、福祉工房楓は単独の精神障がい者支援施設として施設移転が実現できました。さらに、にいざ生活支援センターでは主に精神障がい者を対象とした新座市障がい者相談支援事業を市から受託するなど、当法人としては、これまで以上に市内の精神障がい者の支援への関わりが深まり、ケースに応じて包括的かつ緻密な対応が図られるよう努めることができました。一方、後者の施設確保等ハード面の新規事業については、計画では新規の就労継続支援事業 B 型の施設整備ならびにグループホームの実施を目標として掲げていますが、土地も建物も共に取得あるいは借用の目途が立てられず、引き続き、次年度の課題となっています。

各拠点の総括として、まず本部では、法人の運営する各種事業に係る国保連への請求事務、補助金申請業務及び前年度事業報告のほか、埼玉県及び新座市による監査を受け、経営内容を含めた法人施設運営についての説明等を行いました。また 11 回の理事会、2 回の評議員会を開催し、定款の変更、電話傾聴員規程の制定、就業規程の一部改正、補欠理事・評議員の選任及び委嘱等の重要事項が審議され決定を見えています。

次に福祉工房さわらびの就労移行支援事業では、年間を通じて、就労に向けた訓練、生産活動その他の活動の機会を提供し、2 名の方の就労、1 名の方の就労継続支援事業 A 型(雇用型)への移籍に繋がりました。また、就労により退所された方の就労先 4ヶ所と A 型事業所を延べ 24 回訪問し、就労後のジョブコーチ支援や状況確認などの就労定着支援を行いました。続いて、同事業所の就労継続支援事業 B 型では、それぞれの利用者が力を発揮し、自己実現を図ることに資するため、生産活動その他の活動の機会を提供しました。平成 25 年度は、県の障害者就労支援施設・シニア世代連携事業の 2 年目として、前年度に整備した備品を活用し、一層の生産活動の充実が図られました。特に縫製の自主製品と焼き菓子には品質向上が評価され、売上の増加と工賃の増額に繋がりました。なお、施設の利用率は就労移行支援事業では 63%、就労継続支援事業 B 型では 77%となりました。

福祉工房楓は、新座市及び関係する皆様方のご尽力により平成 26 年 1 月に旧新座小学校から大和田 4 丁目地内に施設移転をすることができました。環境変化に対する利用者の精神的負担に配慮し運営をした結果、移転によって施設環境が改善されたことで利用者のより安定した利用に繋がってきております。創作的活動や生産的活動の機会を提供する基礎

的事業の他、更なる自立した日常生活が営めるよう生活訓練、作業訓練等を機能強化事業として実施しました。

にいざ生活支援センターは平成 25 年度から地域活動支援センター I 型に変更しました。I 型の事業所は、医療・福祉サービス、地域社会基盤との連携強化のための調整やボランティアの育成、普及啓発等の事業を行うこととされております。基礎的事業である創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等の事業等と相俟って、講演会や研修会など種々の試みを通じて機能強化事業を推進しました。また、夜間の相談に対応できるよう専門的な研修を受けたボランティアグループを組織して電話傾聴サービスを開始しています。

一方で、にいざ生活支援センターは平成 25 年度より新たに精神障がい者を主体とする新座市障がい者相談支援事業を市から受託いたしました。本事業では、受託契約に基づき、情報提供、相談等の障がい福祉サービスの利用の援助や社会資源を活用するための支援など全部で 6 つの業務を行いました。平成 25 年度は 1,081 件の相談（相談内容の重複をカウントした場合は 1,639 件）が寄せられ、相談内容に応じて適切な対応が図れるよう努めました。

さらに併設のにいざ生活支援センター相談支援室では、計画相談支援を行う特定相談支援事業、地域移行支援・地域定着支援を行う指定一般相談支援事業を実施しています。計画相談支援については、原則として、平成 27 年 3 月末までに障害福祉サービスを利用するすべての利用者のサービス等利用計画作成が必要となっていることから、当該支援の利用者が前年度に比べ飛躍的に増加しました。また、障害者支援施設や精神科病院から退所・退院し、地域における住居の確保やその他の地域で生活を送るのに必要な支援を行うこととされる地域移行支援では平成 25 年度は 2 名の方の退院を支援し、地域における単身等で生活する障がい者にに常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に必要な相談等支援を行うこととされる地域定着支援では 8 名の方を支援しました。